

令和2年度事業報告書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I 法人の概況

- 1 設立年月日
平成25年 6月17日
平成25年11月16日 公益財団法人に移行
- 2 定款に定める目的
本法人は、埼玉県内の高等学校及び埼玉県立浦和高等学校（以下「高等学校」という。）の在学生及び卒業生で成績優秀かつ向学心を有する者に対する奨学金に関する事業を行い、青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。
- 3 定款に定める事業内容
 - ① 奨学金の貸与及び給付
 - ② その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 4 所管官庁に関する事項
埼玉県 教育局 教育総務課
- 5 主たる事務所・支部の状況
主たる事務所：埼玉県さいたま市浦和区領家五丁目3番3号
県立浦和高等学校麗和会館内

6 役員等に関する事項

令和3年3月31日

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
評議員	志村 嘉一郎	非常勤	浦高同窓会
評議員	杉山 剛士	非常勤	元浦高校長
評議員	小林 晋	非常勤	浦高後援会会長
評議員	大山 重憲	非常勤	浦高後援会顧問
評議員	水石 明彦	非常勤	浦高校長

役職	氏名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職
理事長	川野 幸夫	非常勤	浦高同窓会顧問
専務理事	小室 正人	非常勤	浦高奨学財団
常務理事	藤野 龍宏	常勤	浦高奨学財団
理事	大山 貞雄	非常勤	浦高教頭
理事	矢野 武史	非常勤	浦高教諭
理事	上野 真一	非常勤	浦高 PTA 副会長
理事	村岡 浩治	非常勤	浦高後援会副会長
理事	小川 貴	非常勤	浦高同窓会
理事	片山 篤	非常勤	浦高同窓会常任理事
監事	荒井 伸夫	非常勤	浦高同窓会（公認会計士）
監事	丸岡 裕	非常勤	浦高同窓会（公認会計士）

7 職員に関する事項

職員数		前期末比増減
男子	0名	△1
女子	0名	0
合計又は平均	0名	△1

8 許認可に関する事項

平成25年11月16日付けで、埼玉県知事より、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、公益財団法人として認定される。

平成27年5月14日付けで、埼玉県知事より、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第1項に規定する、税額控除に係る要件を満たしていることを証明され、令和2年5月14日付で再度証明される。

II 事業の状況

1 事業の実施状況

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

令和2年3月6日に開催した理事会の議決に基づき、埼玉県内の高等学校及び埼玉県立浦和高等学校の在学学生及び卒業生で成績優秀かつ向学心を有する者に対する奨学金に関する事業を、次のとおり実施した。

(1) 助成金交付事業

1) 海外研修生派遣事業

今年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、海外への研修が全て中止になったため、その代替措置としてシアトル発オンラインリーダーシップ研修に参加する在校生5名に25万円を交付した。

2) 修学奨学金事業

経済的理由で勉学が困難な埼玉県立浦和高等学校の在校生については、3名に60万円を交付した。

(2) 奨学金給付事業

1) 留学奨学金事業

海外留学する埼玉県内の高等学校及び埼玉県立浦和高等学校の在学学生及び卒業生にたいして、公募により留学費用の一部として、8名に対して640万円を給付した。

2) 進学奨学金事業

経済的理由で進学が困難な埼玉県立浦和高等学校の卒業生については、公募により入学費用の一部として、3名に対して150万円を給付した。

2 重要な契約に関する事項

なし

3 役員会等に関する事項

令和 2年	4月18日	第一回	理事会（書面議決）
令和 2年	5月23日	第一回	評議員会（書面議決）
令和 2年	6月 6日	第二回	理事会（書面議決）
令和 2年	6月20日	第一回	選考委員会（さいたま市 麗和会館）
令和 2年	6月20日	第三回	理事会（さいたま市 麗和会館）
令和 2年	10月31日	第二回	選考委員会（さいたま市 麗和会館）
令和 2年	10月31日	第四回	理事会（さいたま市 麗和会館）
令和 3年	3月 6日	第三回	選考委員会（さいたま市 麗和会館）
令和 3年	3月 6日	第五回	理事会（さいたま市 麗和会館）

4 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位:千円

事業年度	28年 3月期	29年 3月期	30年 3月期	31年 3月期	2年 3月期	3年 3月期
一般財産期首残高	2	14	6	△2	5	11
一般経常収益	12,439	13,183	11,964	19,619	15,608	10,296
一般経常費用	12,427	13,191	11,972	19,612	15,602	10,296
当期経常増減額	12	△8	△8	7	6	0
一般財産期末残高	14	6	△2	5	11	11
資産合計	1,262,668	1,176,896	1,692,900	1,727,084	2,241,759	2,438,306
負債合計	4	11	4	502	2	6
正味財産	1,262,664	1,176,885	1,692,896	1,726,582	2,241,757	2,438,300

Ⅲ 事業報告付属明細書

令和2年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する付属明細書は事業報告の内容を補足する重要な事項が存在しないので作成しない。